

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月13日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 管理本部長 伊藤 照幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル
株式会社河合楽器製作所 東京オフィス

【電話番号】 03-6718-4241

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務人事部 国内総括課（東日本担当） 中尾 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
（東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル）
株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス
（名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル）
株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス
（大阪府中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

パーソンズ ミュージック コーポレーション (Parsons Music Corporation)

< その他の共同保有者 >

アペックス・フロンティア・インターナショナル・リミテッド (Apex Frontier International Limited)

オーリゾン・グローバル・リミテッド (Aurizon Global Limited)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	8,967個	10.08%
異動後	8,512個	9.90%

(注) 1. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2019年3月31日現在の発行済株式総数 9,011,560株から、同日現在の議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数 85,951個を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2018年12月31日 (実際の取引日が不明なため、確認基準日で記載しております。)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

主要株主であったパーソンズ ミュージック コーポレーションに対し、2018年12月31日及び2019年3月31日における所有株式数を確認したところ、所有議決権の数が減少し、総株主等の議決権に対する割合が10%に満たない数で報告を受領したことにより、主要株主の異動が判明いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 7,122百万円

発行済株式総数 普通株式 9,011,560株